

5・1 水先問題

5.1.1 水先関連課題に関する懇談会

平成 27(2015)年 4 月、国土交通省は当協会からも申し入れしていた水先人の人材確保・育成等に関する検討会(座長 落合誠一東京大学名誉教授)を設置し(年報 2014 ご参照)、水先人の人材確保、安全対策を含む水先に関する全ての項目について、5 回に亘って検討を行った。

同検討会では、短期的対策と中長期的対策に分けて検討を行い、平成 28(2016)年 3 月開催の第 5 回検討会において先ずは中小水先区の後継者確保対策、水先人会の会則の実効性強化を含む短期的対策等について中間とりまとめを行った。

この間、当協会は安全な水先サービスが長期・安定的に提供されるようユーザーの立場から意見反映を行った。

中間取りまとめ(【資料 5-1-1-1】)の骨子は次の通りである。

1. 中小規模水先区対策

(1) 近隣水先区との連携強化等

①近隣水先区間で複数の免許取得→②中規模水先区(室蘭、苫小牧、仙台湾、鹿島、新潟、博多等)複数免許→③大規模水先区から派遣支援

(2) 複数免許取得の円滑化及び支援等

①複数免許取得のための養成期間の短縮

1 級水先人 3.5 月→1.0 月、2 級水先人 6.5 月→1.8 月、3 級水先人 8.5 月→2.5 月

②複数免許取得のための養成への支援

海技振興センターからの支援制度の新設(現在は新規免許取得者のみ支援)

(3) 新規免許取得の支援の充実

海技振興センターの中小規模水先区の志望者向け(1 級及び 2 級水先人)を月額 25 万円→月額 40 万円に増額(時限措置)

(4) 2 級水先人の活用

(5) 複数免許取得後の手続きに係る負担軽減

2. 水先人会会則の実効性強化

(1) 品位保持について

②業務制限の対象拡大

会則等を改正し、業務制限の対象行為について、水先業務上の危険性を防止するため必要な場合に拡大する。

(2) 後進者教育及び派遣支援について

① 現行の会則

後進者教育及び派遣支援の盛り込み

② 訓告及び会員権の停止

自主・自律的な訓告及び会員権の停止

3. 募集活動の充実

4. 廃業年齢延長限度の引き上げ

74歳→75歳

変更認可後、現行の健康状態確認の検査項目(頭部MRI及びMRA、頸動脈エコー等)について、加齢航空機乗組員の検査項目を参考に、認知機能検査及び運動負荷心電図検査も行い、延長可否の判断を行う。

5. 継続検討課題

6月のとりまとめに向けて、引き続き、下記項目についての検討を続けることとする。

(1) 内海水先区対策

(2) 水先人の責任の制限

(3) 派遣支援水先人に対する支援費用に見合う水先料金への反映

(4) 水先引受主体の法人化 等

今後、6月には中長期対策である水先人の責任制限、水先引受主体の法人化などを含む最終とりまとめを行うこととしている。

5.1.2 横浜川崎区の強制水先対象船舶に関する検討会

港湾管理者等から横浜川崎区の強制水先対象船のトン数(現行 3,000 総トン)の引き上げに関する要望を受けて、平成 26(2014)年に国土交通省が検討会(座長 落合誠一東京大学名誉教授)を設置し(年報 2014 ご参照)、6回に亘る審議を経て、横浜区の強制水先緩和(水先対象トン数を1万総トンに引き上げ)が決定され、平成 27(2015)年 8月から施行された。

また、平成 28(2016)3月には、同検討会にて川崎区の検討が開始された。

当協会は検討会にユーザーの立場から参加し、当該水域の実情に即した安全面の検証及び規制緩和時の安全対策の確保を強く訴えた。

5.1.3 水先養成制度及び水先人養成支援対象者の状況

平成 19(2007)年 4月施行の改正水先法により、「等級別免許制度の導入」等の抜本的な制度改革が実現した。さらに、免許を取得するためには、登録水先人養成施設における養成

課程の修了が義務付ける養成制度も新設された。制度改正から6年目となり、この間関係者より養成について改善が必要との指摘が出されていた。また改正水先法上も7年以内にその施行状況の見直しを行うことになっていた。

このため、関係者による専門的で実際的な検討を行う「水先人養成を初めとする水先制度の施行状況に関する懇談会」(以下「水先レビュー懇談会」)が平成24(2012)年9月に水先人の養成支援を行っている(一財)海技振興センター内に設置され、関係者によるレビューが延べ10回にわたり行われ、平成25(2013)年6月に改善すべき施策が通り取りまとめられた(年報2013ご参照)。

また、これにより水先人を中心として養成内容がより実践的に見直されるとともに、これまで三校であった登録養成施設は、海技大学校に一本化されることとなった。なお、同校内に設立された「水先人養成センター」において、水先人が主体となった新しい養成教育が順次開始された。

一方、(一財)海技振興センターの水先人養成支援対象者の募集員数については、平成28(2016)年度は一級水先人を47名程度とする一方、前述の水先レビュー懇談会の議論を踏まえて、二級は10名程度、三級は10名程度とした。

これまでの水先人養成支援対象者の募集、免許取得等の状況は、【資料5-1-3-1】の通りであり、平成28(2016)年3月末現在、同センターの支援制度の下で372名(一級289名、二級3名、三級80名)が免許を取得している。